

令和5年度財政状況
—国民年金・基礎年金制度—

1. 収支状況	
(1) 基礎年金勘定の収支状況	1
(2) 基礎年金の制度別給付状況及び負担状況	2
(3) 国民年金勘定の収支状況	3
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間	5
(2) 老齢年金受給権者の年齢構成	8
(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布	9
3. 被保険者状況(第1号被保険者、第3号被保険者別)	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢	10
(2) 被保険者の分布(第1号被保険者)	11
(3) 被保険者の分布(第3号被保険者)	14
(4) 保険料納付率	17
4. 積立金の運用状況について	18
5. 財政検証における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	19
(2) 被保険者数及び受給者数の比較	20
(3) 財政指標の比較	21

国民年金(基礎年金制度) 令和5年度財政状況等の概要

1. 収支状況

(1) 基礎年金勘定の収支状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度との比較 (伸び率 %)
		億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入	収入総額	256,065	263,630	269,690	275,705	255,565	△ 20,139 (△ 7.3 %)
	抛出金等収入	245,662	249,663	253,847	255,538	230,578	△ 24,960 (△ 9.8 %)
	基礎年金抛出金	241,611	245,519	249,847	251,495	226,309	△ 25,186 (△ 10.0 %)
	特別国庫負担相当額	4,051	4,144	4,000	4,043	4,268	226 (5.6 %)
	運用収入	15	10	4	4	3	△ 1 (△ 21.5 %)
	積立金からの受入	10,291	13,862	15,730	20,053	24,845	4,792 (23.9 %)
	その他	97	95	108	109	140	30 (27.4 %)
支 出	支出総額	241,847	245,106	246,363	246,474	250,633	4,160 (1.7 %)
	基礎年金給付費(本来分)	233,352	238,053	240,926	241,968	246,945	4,977 (2.1 %)
	基礎年金相当給付費 (基礎年金交付金)	8,492	7,050	5,432	4,502	3,686	△ 816 (△ 18.1 %)
	その他	4	3	4	4	3	△ 1 (△ 29.5 %)
収 支 残		14,217	18,523	23,327	29,231	4,932	△ 24,299 (△ 83.1 %)
年 度 末 積 立 金		37,281	41,942	49,539	58,717	38,804	△ 19,913 (△ 33.9 %)
抛 出 金 算 定 対 象 者 数		千人 54,724	千人 54,516	千人 54,446	千人 54,480	千人 54,393	千人 △ 86 (△ 0.2 %)
抛 出 金 単 価 (月 額)		円 36,182	円 36,813	円 37,094	円 37,043	円 37,697	円 654 (1.8 %)
保 険 料 相 当 額 (月 額)		円 18,091	円 18,407	円 18,547	円 18,521	円 18,849	円 327 (1.8 %)

注1：平成27年度から令和6年度まで、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により基礎年金抛出金の軽減が行われるが、上記の抛出金単価（月額）には軽減前の額を計上している。

注2：保険料相当額（月額）は、抛出金単価×（1－国庫負担割合(50%))で計算している。

注3：基礎年金抛出金等の額の再確定に伴い、令和3年度以前の「抛出金算定対象者数」、「抛出金単価（月額）」及び「保険料相当額（月額）」を修正している。

(2) 基礎年金の制度別給付状況及び負担状況

給付状況(令和5年度確定値^注)

基礎年金給付費 (本来分)	基礎年金相当 給付費(旧法分) (基礎年金交付金)						合計
		国民年金	厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済制度	
億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
246,858	3,380	1,188	1,616	185	378	12	250,238

負担状況(令和5年度確定値^注)

基礎年金拠出金						特別国庫負担	合計
	国民年金	厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済制度		
億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
246,056 (1,555)	29,852 (94)	193,222 (1,305)	5,658 (38)	14,635 (99)	2,690 (18)	4,182	250,238
(拠出金算定 対象者数)	(1号) 千人 6,599	(2号) 千人 36,503	(2号) 千人 1,007	(2号) 千人 2,768	(2号) 千人 527		千人 54,393 (1号 6,599 2号 40,805 3号 6,989)
		(3号) 千人 6,211	(3号) 千人 244	(3号) 千人 467	(3号) 千人 67		

注1: 上記確定値に対して、1頁の収支状況の内訳における金額は、令和5年度に係る概算値と令和3年度に係る精算額を合計したもの等であり、異なるものとなる。
注2: 負担状況の基礎年金拠出金の額は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。なお、()内の額は、軽減額である。
注3: 負担状況の基礎年金拠出金の額は、特別国庫負担分を除いた額を表示している。

基礎年金拠出金単価 37,697 円

(参考) 基礎年金の被保険者数、受給権者数の状況

老齢基礎年金受給権者数 34,600 千人 (令和6年3月末現在、みなし老齢基礎年金受給権者を含む)
障害基礎年金受給権者数 2,316 千人 (同 上 、みなし障害基礎年金受給権者を含む)
遺族基礎年金受給権者数 207 千人 (同 上 、みなし遺族基礎年金受給権者を含む)

被保険者数合計 67,445 千人 (令和6年3月末現在)
第1号被保険者 (任意加入含む) 13,871 千人 (同 上)
第2号被保険者等 46,718 千人 (同 上)
第3号被保険者 6,856 千人 (同 上)

(3) 国民年金勘定の収支状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度との比較 (伸び率 %)
		億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入	収 入 総 額	37,589	37,615	39,409	38,331	37,389	△941 (△2.5%)
	[時価ベース]	[29,573]	[56,286]	[39,729]	[36,024]	[55,556]	19,532 (54.2%)
	保 険 料	13,458	13,365	13,496	13,802	13,352	△450 (△3.3%)
	国 庫 負 担	17,684	18,308	18,915	19,089	18,272	△817 (△4.3%)
	運 用 収 入	3,421	1,818	5,000	3,800	4,400	600 (15.8%)
	[時価ベース]	[△4,595]	[20,489]	[5,319]	[1,493]	[22,567]	21,073 (1411.1%)
	(再掲 年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	(3,421)	(1,818)	(5,000)	(3,800)	(4,400)	600 (15.8%)
	基礎年金交付金	2,971	2,370	1,958	1,605	1,335	△270 (△16.8%)
	積立金より受入	-	1,707	-	-	-	・ ・
	独立行政法人福祉医療機構納付金	47	39	34	29	25	△4 (△14.6%)
	そ の 他	9	7	6	5	5	0 (3.4%)
支 出	支 出 総 額	35,958	36,604	37,426	37,256	35,011	△2,244 (△6.0%)
	給 付 費	4,082	3,491	2,965	2,476	2,075	△401 (△16.2%)
	基礎年金拠出金	30,769	31,928	33,291	33,605	31,769	△1,836 (△5.5%)
	そ の 他	1,107	1,184	1,170	1,175	1,167	△8 (△0.6%)
収 支 残		1,631	1,011	1,984	1,075	2,378	1,303 (121.2%)
[時価ベース]		[△6,385]	[19,683]	[2,303]	[△1,232]	[20,544]	21,776 (△1768.0%)
業務勘定から積立金への繰入		74	52	79	108	110	2 (1.6%)
年度末積立金		76,142	75,498	77,561	78,745	81,232	2,488 (3.2%)
[時価ベース]		[85,232]	[103,259]	[105,642]	[104,518]	[125,173]	20,654 (19.8%)
積立金運用利回り [時価ベース]		△5.07%	24.39%	5.23%	1.43%	21.79%	20.36%
特記事項		○運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を含むものである。 ○上記の[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。(時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加え積立金より受入を控除したものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。) ○令和5年度の収支状況は、令和5年度決算(令和6年8月公表)及び「年金積立金の運用状況について」(令和6年9月)に基づき作成している。 ○平成26年度より福祉年金勘定が国民年金勘定に統合されたが、上記表の数値は、旧福祉年金勘定分を除いた額である。 ○平成27年度から令和6年度まで、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により基礎年金拠出金の軽減が行われている。					

(参考)保険料収入の内訳

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度との比較 (伸び率 %)
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
保険料収入	13,458	13,365	13,496	13,802	13,352	△ 450 (△ 3.3%)
現年度保険料	12,817	12,749	12,836	13,135	12,765	△ 370 (△ 2.8%)
(再掲)前納保険料	4,790	4,708	4,754	4,851	4,472	△ 379 (△ 7.8%)
過年度保険料	641	616	660	667	587	△ 80 (△ 12.0%)
(再掲)追納保険料	275	376	452	409	334	△ 75 (△ 18.4%)

注1:「現年度保険料」には、納付受託機関分の保険料が全て含まれている(過年度保険料、追納保険料を含む。)

注2:「(再掲)前納保険料」、「過年度保険料」及び「(再掲)追納保険料」については、歳入代理店等による収納分のみを計上しており、納付受託機関分を含まない。

注3:「(再掲)前納保険料」には、6ヵ月分前納分、1年度分前納分、2年度分前納分のほかに、口座振替の早割(当月保険料を当月末引落し)分による納付も含む。

注4:「(再掲)追納保険料」は、納付受託機関分を除く「現年度保険料」及び「過年度保険料」に含まれている追納分の再掲である。

2. 給付状況（新法基礎年金と旧法国民年金とを合計したもので、被用者年金のみなし基礎年金に係る受給権者数及び年金総額等は含まれていない。）

(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間

① 受給権者数、年金総額

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老 齢 年 金 ・ 2 5 年 以 上	36,287	36,604	36,791	36,818	36,910	92	(0.2 %)
		通算老 齢 年 金 ・ 2 5 年 未 満	32,992	33,282	33,429	33,416	33,456	40	(0.1 %)
		障 害 年 金	944	938	934	935	941	6	(0.7 %)
		遺 族 年 金	2,121	2,158	2,204	2,245	2,292	47	(2.1 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老 齢 年 金 ・ 2 5 年 以 上	243,670	247,137	248,936	248,889	255,146	6,257	(2.5 %)
		通算老 齢 年 金 ・ 2 5 年 未 満	221,494	224,660	226,120	225,819	231,181	5,362	(2.4 %)
		障 害 年 金	2,167	2,170	2,175	2,187	2,268	81	(3.7 %)
		遺 族 年 金	18,269	18,595	18,947	19,205	19,993	788	(4.1 %)
全額支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老 齢 年 金 ・ 2 5 年 以 上	35,641	35,956	36,138	36,160	36,251	91	(0.3 %)
		通算老 齢 年 金 ・ 2 5 年 未 満	32,623	32,904	33,039	33,021	33,057	36	(0.1 %)
		障 害 年 金	935	928	924	925	931	6	(0.6 %)
		遺 族 年 金	1,989	2,033	2,084	2,125	2,176	50	(2.4 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老 齢 年 金 ・ 2 5 年 以 上	239,698	243,169	244,956	244,896	251,068	6,172	(2.5 %)
		通算老 齢 年 金 ・ 2 5 年 未 満	219,423	222,529	223,921	223,599	228,886	5,287	(2.4 %)
		障 害 年 金	2,146	2,148	2,151	2,163	2,243	80	(3.7 %)
		遺 族 年 金	17,191	17,570	17,971	18,233	19,027	794	(4.4 %)
一部支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老 齢 年 金 ・ 2 5 年 以 上	5	5	4	4	4	△ 0	(△ 0.3 %)
		通算老 齢 年 金 ・ 2 5 年 未 満	-	-	-	-	-	-	(- %)
		障 害 年 金	-	-	-	-	-	-	(- %)
		遺 族 年 金	5	5	4	4	4	△ 0	(△ 0.3 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老 齢 年 金 ・ 2 5 年 以 上	44	43	41	40	41	1	(2.1 %)
		通算老 齢 年 金 ・ 2 5 年 未 満	-	-	-	-	-	-	(- %)
		障 害 年 金	-	-	-	-	-	-	(- %)
		遺 族 年 金	44	43	41	40	41	1	(2.1 %)
全額停止	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老 齢 年 金 ・ 2 5 年 以 上	642	643	649	654	655	1	(0.2 %)
		通算老 齢 年 金 ・ 2 5 年 未 満	369	378	390	395	399	4	(1.1 %)
		障 害 年 金	9	10	10	10	11	0	(2.9 %)
		遺 族 年 金	127	121	115	115	112	△ 3	(△ 2.7 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老 齢 年 金 ・ 2 5 年 以 上	137	135	134	134	133	△ 0	(△ 0.3 %)
		通算老 齢 年 金 ・ 2 5 年 未 満	3,928	3,924	3,939	3,953	4,037	84	(2.1 %)
		障 害 年 金	2,072	2,131	2,199	2,220	2,296	75	(3.4 %)
		遺 族 年 金	21	22	23	24	25	1	(5.9 %)
特 記 事 項			新法基礎年金について老齢基礎年金の受給資格期間を原則として25年以上有する者は「老齢年金・25年以上」に、それ以外の者は「通算老齢年金・25年未満」に計上している。(以下同様)						

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

				令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢年金・25年以上	4,163	4,004	3,844	3,694	3,567	△ 127 (△ 3.4 %)
			通算老齢年金・25年未満	4,025	3,886	3,742	3,605	3,488	△ 118 (△ 3.3 %)
		年金総額	138	119	102	88	79	△ 9 (△ 10.3 %)	
	繰下げ支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			老齢年金・25年以上	21,068	20,461	19,755	19,043	18,863	△ 180 (△ 0.9 %)
			通算老齢年金・25年未満	20,777	20,208	19,535	18,851	18,685	△ 166 (△ 0.9 %)
		年金総額	290	253	220	192	178	△ 14 (△ 7.1 %)	
繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金・25年以上	493	553	612	672	759	86 (12.8 %)	
		通算老齢年金・25年未満	490	548	604	659	733	74 (11.2 %)	
	年金総額	3	5	8	13	25	12 (92.2 %)		
繰下げ支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金・25年以上	4,468	4,995	5,475	5,935	6,720	785 (13.2 %)	
		通算老齢年金・25年未満	4,460	4,980	5,452	5,897	6,648	751 (12.7 %)	
	年金総額	8	14	23	38	72	34 (89.3 %)		
男性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢年金・25年以上	1,304	1,279	1,255	1,241	1,233	△ 8 (△ 0.7 %)
			通算老齢年金・25年未満	1,285	1,260	1,234	1,219	1,209	△ 10 (△ 0.8 %)
		年金総額	19	19	21	22	25	2 (9.8 %)	
	繰下げ支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			老齢年金・25年以上	6,955	6,855	6,730	6,647	6,748	101 (1.5 %)
			通算老齢年金・25年未満	6,913	6,811	6,683	6,595	6,688	94 (1.4 %)
		年金総額	42	44	47	52	59	7 (14.1 %)	
繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金・25年以上	259	295	328	362	410	48 (13.2 %)	
		通算老齢年金・25年未満	257	291	323	354	395	41 (11.6 %)	
	年金総額	2	3	5	8	15	7 (88.8 %)		
繰下げ支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金・25年以上	2,445	2,756	3,030	3,282	3,714	432 (13.2 %)	
		通算老齢年金・25年未満	2,440	2,747	3,017	3,259	3,671	412 (12.6 %)	
	年金総額	5	9	14	23	43	20 (87.5 %)		
女性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢年金・25年以上	2,859	2,725	2,589	2,452	2,333	△ 119 (△ 4.8 %)
			通算老齢年金・25年未満	2,740	2,626	2,508	2,386	2,279	△ 108 (△ 4.5 %)
		年金総額	119	99	82	66	55	△ 11 (△ 17.1 %)	
	繰下げ支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			老齢年金・25年以上	14,113	13,606	13,025	12,396	12,115	△ 281 (△ 2.3 %)
			通算老齢年金・25年未満	13,864	13,397	12,852	12,257	11,997	△ 260 (△ 2.1 %)
		年金総額	249	209	173	140	119	△ 21 (△ 15.0 %)	
繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金・25年以上	234	259	284	311	349	38 (12.3 %)	
		通算老齢年金・25年未満	232	257	280	305	338	33 (10.8 %)	
	年金総額	1	2	3	5	11	5 (97.3 %)		
繰下げ支給	人	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金・25年以上	2,023	2,239	2,444	2,653	3,005	353 (13.3 %)	
		通算老齢年金・25年未満	2,020	2,233	2,435	2,638	2,977	339 (12.9 %)	
	年金総額	4	6	9	15	28	14 (92.0 %)		
特記事項				注1. 年度末時点で70歳の老齢基礎年金受給権者(基礎のみ)の繰上げ率・繰下げ率の推移は以下のとおり。					
					令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
				繰上げ	17.6%	16.8%	15.9%	14.2%	11.5%
				繰下げ	2.2%	2.6%	3.1%	3.3%	4.6%
特記事項				注2. 令和6年3月末時点において、老齢基礎年金受給権者(基礎のみ)のうち、年金制度改正法(令和2年法律第40号)により新たに設けられた5年超の繰下げをしている者は2,224人である。					

③老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

		令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	老齢年金平均年金月額 (老齢年金・25年以上)	円 55,946	円 56,252	円 56,368	円 56,316	円 57,584	円 1,268 (2.3 %)
	老齢年金平均加入期間 (老齢年金・25年以上)	月 391	月 394	月 397	月 400	月 403	月 3 (0.7 %)
男 性	老齢年金平均年金月額 (老齢年金・25年以上)	円 58,866	円 59,040	円 59,013	円 58,798	円 59,965	円 1,167 (2.0 %)
	老齢年金平均加入期間 (老齢年金・25年以上)	月 423	月 425	月 427	月 429	月 431	月 2 (0.4 %)
女 性	老齢年金平均年金月額 (老齢年金・25年以上)	円 53,699	円 54,112	円 54,346	円 54,426	円 55,777	円 1,351 (2.5 %)
	老齢年金平均加入期間 (老齢年金・25年以上)	月 366	月 369	月 373	月 377	月 381	月 4 (1.0 %)
特 記 事 項							

④老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(新規裁定者)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 計	老齢年金平均年金月額 (新規裁定)	円 53,914	円 54,421	円 54,050	円 53,619	円 55,256	円 1,637 (3.1 %)
	老齢年金平均加入期間 (新規裁定)	月 417	月 420	月 419	月 423	月 426	月 2 (0.5 %)
男 性	老齢年金平均年金月額 (新規裁定)	円 53,734	円 54,120	円 53,828	円 53,003	円 54,670	円 1,667 (3.1 %)
	老齢年金平均加入期間 (新規裁定)	月 425	月 425	月 426	月 427	月 428	月 1 (0.2 %)
女 性	老齢年金平均年金月額 (新規裁定)	円 54,074	円 54,712	円 54,268	円 54,290	円 55,915	円 1,625 (3.0 %)
	老齢年金平均加入期間 (新規裁定)	月 411	月 415	月 413	月 419	月 423	月 4 (0.9 %)
特 記 事 項		特別支給の老齢厚生年金の受給権者が65歳に到達した以降、老齢基礎年金を受給するようになった場合は、新規裁定に計上していない。 また、老齢年金・25年以上に係る新規裁定者を計上している。					

(2) 老齡年金受給権者の年齢構成

(令和6年3月末)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
60 ～ 65	132	0.9	78	0.4	210	0.6
65 ～ 70	2,781	19.3	3,138	16.5	5,918	17.7
70 ～ 75	3,691	25.6	4,216	22.2	7,907	23.6
75 ～ 80	3,277	22.7	3,988	21.0	7,265	21.7
80 ～ 85	2,428	16.8	3,354	17.6	5,782	17.3
85 ～ 90	1,412	9.8	2,388	12.6	3,800	11.4
90 ～	715	5.0	1,859	9.8	2,574	7.7
合 計	14,435	100.0	19,021	100.0	33,456	100.0
平 均 年 齢	76.7 歳		78.4 歳		77.6 歳	
特 記 事 項	老齢年金・25年以上に係る受給権者を計上している。					
	老齢年金受給権者の平均年齢の推移は以下のとおり。					
		令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
	男性	75.6歳	75.9歳	76.2歳	76.5歳	76.7歳
	女性	77.2歳	77.5歳	77.8歳	78.1歳	78.4歳
	計	76.5歳	76.8歳	77.1歳	77.4歳	77.6歳
統計調査の方法	全 数 統 計					

(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布

①受給権者計

年金月額階級			老齡年金・25年以上						通算老齡年金・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
				割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合
万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	
0	～ 1	12	0.1	47	0.2	59	0.2	45	10.3	85	16.9	130	13.8	
1	～ 2	50	0.3	196	1.0	246	0.7	173	39.5	199	39.4	372	39.5	
2	～ 3	191	1.3	597	3.1	788	2.4	153	34.9	142	28.1	294	31.3	
3	～ 4	586	4.1	1,779	9.4	2,365	7.1	61	13.9	63	12.5	124	13.2	
4	～ 5	1,264	8.8	3,051	16.0	4,315	12.9	6	1.3	14	2.7	19	2.0	
5	～ 6	2,837	19.7	4,596	24.2	7,433	22.2	0	0.1	1	0.3	2	0.2	
6	～ 7	8,968	62.1	7,008	36.8	15,977	47.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
7	～	527	3.7	1,746	9.2	2,273	6.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
合 計		14,435	100.0	19,021	100.0	33,456	100.0	437	100.0	504	100.0	941	100.0	
年金月額の平均			6.0 万円		5.6 万円		5.8 万円		2.1 万円		2.0 万円		2.0 万円	
特 記 事 項														
統計調査の方法			全 数 統 計											

②(再掲)基礎のみ共済なし・旧国年(5年年金除く)

年金月額階級			老齢年金・25年以上						通算老齢年金・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
				割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合
万円以上	万円未満		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0	～	1	1	0.1	22	0.6	23	0.5	11	18.0	42	20.8	54	20.1
1	～	2	8	1.0	76	2.0	84	1.8	24	38.1	75	36.9	99	37.2
2	～	3	32	3.6	205	5.4	237	5.0	17	26.7	53	26.2	70	26.3
3	～	4	101	11.5	659	17.2	759	16.1	9	14.0	24	11.9	33	12.4
4	～	5	163	18.5	697	18.2	860	18.3	2	2.9	8	3.9	10	3.6
5	～	6	170	19.4	835	21.8	1,004	21.3	0	0.3	1	0.4	1	0.3
6	～	7	278	31.7	940	24.6	1,218	25.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	～		124	14.2	395	10.3	519	11.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計			877	100.0	3,828	100.0	4,705	100.0	62	100.0	203	100.0	266	100.0
年金月額の平均			5.6 万円		5.2 万円		5.3 万円		2.0 万円		1.9 万円		1.9 万円	
特 記 事 項			「基礎のみ共済なし」とは、「基礎のみ」の受給権者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を有しない者をいう。 なお、「基礎のみ・旧国年(5年年金除く)」とは、同一の年金種別の厚生年金保険(第1号)(旧共済組合を除く)の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者及び旧法国民年金(5年年金除く)の受給権者をいう。											
統計調査の方法			全 数 統 計											

3. 被保険者状況(第1号被保険者、第3号被保険者別)

(1)被保険者数、被保険者平均年齢

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年との比較 (伸び率 %)
被保険者数	第1号	計	千人 14,533	千人 14,495	千人 14,312	千人 14,047	千人 13,871	千人 △ 176 (△ 1.3 %)
		男 性	7,568	7,580	7,496	7,405	7,307	△ 98 (△ 1.3 %)
		女 性	6,965	6,914	6,816	6,642	6,564	△ 78 (△ 1.2 %)
	第3号	計	千人 8,203	千人 7,930	千人 7,627	千人 7,212	千人 6,856	千人 △ 355 (△ 4.9 %)
		男 性	114	118	118	123	129	5 (4.3 %)
		女 性	8,089	7,812	7,508	7,088	6,728	△ 361 (△ 5.1 %)
被保険者 平均年齢	第1号	計	歳 39.2	歳 39.3	歳 39.4	歳 39.3	歳 39.3	歳 △ 0.0 (△ 0.0 %)
		男 性	38.9	39.0	39.1	39.1	39.1	0.1 (0.2 %)
		女 性	39.5	39.6	39.6	39.6	39.5	△ 0.1 (△ 0.2 %)
	第3号	計	歳 44.8	歳 45.1	歳 45.4	歳 45.7	歳 45.9	歳 0.3 (0.5 %)
		男 性	47.3	47.1	47.4	47.0	46.5	△ 0.5 (△ 1.1 %)
		女 性	44.8	45.0	45.4	45.6	45.9	0.3 (0.6 %)
免除等の状況	法定免除者		千人 1,361	千人 1,387	千人 1,408	千人 1,432	千人 1,454	千人 23 (1.6 %)
	申請全額免除者		2,120	2,355	2,415	2,395	2,331	△ 64 (△ 2.7 %)
	申請3/4免除者		204	185	177	165	158	△ 7 (△ 4.3 %)
	申請半額免除者		131	113	114	105	102	△ 2 (△ 2.4 %)
	申請1/4免除者		71	61	64	59	60	1 (2.0 %)
	産前産後免除者		12	9	9	8	9	1 (10.7 %)
	学生納付特例者		1,796	1,766	1,706	1,656	1,595	△ 61 (△ 3.7 %)
	納付猶予者		551	581	594	582	578	△ 4 (△ 0.7 %)
特 記 事 項			・ 第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。(以下同様)					
統計調査の方法			・ 被保険者数及び免除等の状況は、全数統計。 ・ 被保険者平均年齢は、抽出統計。					

(2)被保険者の分布（第1号被保険者）

○男女合計

(令和6年3月末、単位:千人)

年 齢 階 級	加入期間〔（年以上）～（年未満）〕										合 計	
	～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～		割 合	
	～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～		割 合	
歳以上 歳未満											(%)	
20 ～ 25	3,351	17								3,368	24.3	
25 ～ 30	422	809	5							1,237	8.9	
30 ～ 35	180	316	574	7						1,076	7.8	
35 ～ 40	110	206	296	611	6					1,228	8.9	
40 ～ 45	71	143	200	292	640	8				1,355	9.8	
45 ～ 50	68	118	161	218	345	650	5			1,565	11.3	
50 ～ 55	84	116	146	201	285	418	652	6		1,907	13.8	
55 ～ 60	124	110	132	149	200	298	423	529	5	1,970	14.2	
60 ～ 65	23	9	7	9	13	15	25	40	22	164	1.2	
65 ～	0			0			0	0	0	1	0.0	
合 計	4,434	1,845	1,521	1,487	1,488	1,389	1,105	576	27	13,871		
割合 (%)	32.0	13.3	11.0	10.7	10.7	10.0	8.0	4.2	0.2		100.0	
平 均 年 齢	39.3 歳											
統計調査の方法	抽出統計(抽出率1／100)											

注1:被保険者期間は、第1号被保険者期間(任意加入期間を含む)及び第3号被保険者期間の合計である。(以下同様)

注2:過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の被保険者期間にカウントされていない場合があるため、統計上、被保険者期間が実際よりも短い

○男性

(令和6年3月末、単位:千人)

年 齢 階 級	加入期間 〔（年以上）～ （年未満）〕											
	～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～	合 計		
										割	合	
歳以上 歳未満											(%)	
20 ～ 25	1,751	11								1,761	24.1	
25 ～ 30	216	445	3							665	9.1	
30 ～ 35	97	166	309	3						575	7.9	
35 ～ 40	58	108	155	328	4					653	8.9	
40 ～ 45	44	83	105	148	360	6				746	10.2	
45 ～ 50	42	71	92	110	168	368	4			855	11.7	
50 ～ 55	57	79	87	105	137	189	362	3		1,019	14.0	
55 ～ 60	92	73	83	82	104	127	151	251	3	966	13.2	
60 ～ 65	19	5	3	3	5	6	5	8	10	66	0.9	
65 ～	0			0				0	0	1	0.0	
合 計		2,377	1,041	836	781	777	696	523	263	13	7,307	
	割合（%）	32.5	14.3	11.4	10.7	10.6	9.5	7.2	3.6	0.2	100.0	
平 均 年 齢		39.1 歳										

○女性

(令和6年3月末、単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間 〔（年以上）～ （年未満）〕										
			～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～	合 計	割 合
歳以上 歳未満												(%)	
20	～	25	1,600	6							1,606	24.5	
25	～	30	206	363	3						572	8.7	
30	～	35	83	150	265	3					501	7.6	
35	～	40	52	98	140	283	2				575	8.8	
40	～	45	27	60	95	144	281	3			609	9.3	
45	～	50	26	47	69	108	177	282	1		710	10.8	
50	～	55	27	37	59	96	147	229	290	3	888	13.5	
55	～	60	33	38	50	67	96	170	271	278	2	1,004	15.3
60	～	65	4	4	3	6	7	10	20	32	12	98	1.5
65	～							0	0	0	1	0.0	
合 計			2,057	803	684	706	711	693	583	313	14	6,564	
	割合（%）		31.3	12.2	10.4	10.8	10.8	10.6	8.9	4.8	0.2	100.0	
平 均 年 齢			39.5 歳										

(3)被保険者の分布（第3号被保険者）

○男女合計

(令和6年3月末、単位:千人)

年 齢 階 級	加入期間〔（年以上）～（年未満）〕										合 計	
	～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40		割 合	
歳以上 歳未満												(%)
20 ～ 25	46	0								46		0.7
25 ～ 30	123	128	1							252		3.7
30 ～ 35	117	262	198	2						578		8.4
35 ～ 40	72	219	353	288	3					935		13.6
40 ～ 45	39	116	279	410	309	2				1,155		16.8
45 ～ 50	22	55	135	316	458	312	3			1,301		19.0
50 ～ 55	20	31	63	162	354	517	270	1		1,418		20.7
55 ～ 60	23	21	32	62	127	294	435	177	0	1,172		17.1
合 計	462	833	1,059	1,241	1,250	1,125	708	178	0	6,856		
割合 (%)	6.7	12.1	15.5	18.1	18.2	16.4	10.3	2.6	0.0			100.0
平 均 年 齢	45.9 歳											
統計調査の方法	抽出統計(抽出率1／100)											

○男性

(令和6年3月末、単位:千人)

年 齢 階 級	加入期間 [(年以上) ～ (年未満)]										
	～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40	合	計
											割 合
歳以上 歳未満											(%)
20 ～ 25	1									1	0.6
25 ～ 30	5	2	0							6	5.0
30 ～ 35	7	4	1							13	9.8
35 ～ 40	5	5	2	2						15	11.3
40 ～ 45	4	4	4	3	4	0				19	15.1
45 ～ 50	3	3	3	3	3	3	0			19	14.5
50 ～ 55	3	3	4	4	3	3	4			25	19.4
55 ～ 60	9	4	4	4	3	2	3	2		31	24.3
合 計	36	27	19	16	13	9	7	2		129	
	割合 (%)	28.3	20.6	14.5	12.2	10.5	6.6	5.4	1.8		100.0
平 均 年 齢	46.5 歳										

○女性

(令和6年3月末、単位:千人)

年 齡 階 級	加入期間 〔（年以上）～ （年未満）〕										
	～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40	合 計	
											割 合
歳以上 歳未満											(%)
20 ～ 25	45	0								46	0.7
25 ～ 30	119	126	1							245	3.6
30 ～ 35	110	258	196	2						566	8.4
35 ～ 40	67	214	351	286	3					921	13.7
40 ～ 45	35	111	275	408	305	2				1,135	16.9
45 ～ 50	19	51	132	314	455	309	3			1,282	19.1
50 ～ 55	16	28	59	158	351	514	266	1		1,393	20.7
55 ～ 60	14	17	28	58	124	292	432	175	0	1,140	17.0
合 計	426	806	1,041	1,225	1,237	1,116	701	176	0	6,728	
	割合（%）	6.3	12.0	15.5	18.2	18.4	16.6	10.4	2.6	0.0	100.0
平 均 年 齡	45.9 歳										

(4) 国民年金保険料の納付状況

	令和元年度分 保険料	令和2年度分 保険料	令和3年度分 保険料	令和4年度分 保険料	令和5年度分 保険料	前年度分との比較
	%	%	%	%	%	ポイント
最終納付率	78.0	80.7	83.1	-	-	2.4 (※1)
過年度1年目納付率	75.6	77.8	81.0	82.8	-	1.8 (※2)
現年度納付率	69.3	71.5	73.9	76.1	77.6	1.6
年齢階級別最終納付率	歳以上 歳未満					(※1)
20 ~ 25	77.9 [64.6]	81.1 [67.2]	85.5 [71.8]	- [76.0]	- [78.9]	4.4 [2.9]
25 ~ 30	69.0 [57.1]	72.0 [59.5]	75.0 [62.1]	- [64.4]	- [66.6]	3.0 [2.2]
30 ~ 35	71.6 [61.8]	74.3 [64.0]	76.6 [65.9]	- [67.6]	- [68.9]	2.4 [1.3]
35 ~ 40	75.7 [66.1]	78.5 [68.5]	80.7 [70.6]	- [72.5]	- [73.7]	2.2 [1.2]
40 ~ 45	77.2 [70.0]	80.2 [72.3]	82.5 [74.3]	- [76.2]	- [77.3]	2.3 [1.2]
45 ~ 50	78.5 [70.2]	81.5 [72.9]	83.8 [75.2]	- [77.4]	- [78.8]	2.3 [1.3]
50 ~ 55	78.0 [71.1]	81.0 [73.6]	83.3 [75.9]	- [78.2]	- [79.7]	2.3 [1.5]
55 ~ 60	84.4 [77.7]	85.9 [78.9]	86.8 [80.0]	- [81.2]	- [81.9]	0.9 [0.7]
特 記 事 項	・納付状況の途中経過を示すものとして現年度納付率、過年度1年目納付率があるが、最終的な納付状況を見るための指標として は最終納付率が適当。 ・[]は年齢階級別現年度納付率。 ※1 令和3年度分保険料の最終納付率－令和2年度分保険料の最終納付率 ※2 令和4年度分保険料の過年度1年目納付率－令和3年度分保険料の過年度1年目納付率					
統計調査の方法	全 数 統 計					

4. 積立金の運用状況について

○資産構成（時価ベース）

	令和4年度		令和5年度	
区 分	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
預 託 金	億円 3,718	% 3.6	億円 5,188	% 4.1
市場運用分	100,800	96.4	119,985	95.9
年度末積立金	104,518	100.0	125,173	100.0
運用利回り	1.43 %		21.79 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。			

※ 資産区分別の内訳（時価ベース）

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
国内債券	億円 25,027	% 23.9	億円 29,831	% 23.8
国内株式	25,351	24.3	30,024	24.0
外国債券	25,245	24.2	29,448	23.5
外国株式	25,176	24.1	30,681	24.5
預託金	3,718	3.6	5,188	4.1
年度末積立金	104,518	100.0	125,173	100.0
運用利回り	1.43 %		21.79 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。 ○ 年金積立金管理運用独立行政法人の短期資産は、国内債券と外国債券にそれぞれ区分している。			

5. 財政検証における将来見通しとの比較

(1) 国民年金勘定の収支状況の比較

令和5年度	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金 (時価ベース) [平滑化後] (注2)
	保険料	国庫負担	運用収入 (時価ベース)	その他	収入総額	給付費	基礎年金 拠出金	その他	支出総額		
実績 (財政検証ベース) 注1	兆円 1.28	兆円 1.93	兆円 2.26	兆円 0.01	兆円 5.48	兆円 0.09	兆円 3.40	兆円 0.05	兆円 3.55	兆円 1.94	兆円 14.51 [13.41]
将来見通し (令和元年財政検証)	(ケースⅠ) 1.28	1.94	0.19	0.01	3.42	0.09	3.41	0.05	3.55	△0.12	11.01
	(ケースⅢ) 1.28	1.94	0.19	0.01	3.42	0.09	3.41	0.05	3.55	△0.12	11.01
	(ケースⅤ) 1.31	1.97	0.17	0.01	3.45	0.09	3.46	0.05	3.60	△0.15	10.98
主要要因 ※ケースⅢとの比較を記載	・被保険者数の差 実績:1,366万人 見通し:1,383万人 ・納付率の差 実績: 最終納付率 83.1% 見通し:75.0% ・保険料月額 実績:16,520円 見通し:16,990円		・名目運用利回りの差 実績:21.79% 見通し:1.74%				・改定率(令和元～5 年度の累積)の差 実績:新裁2.0% 既裁1.7% 見通し:新裁2.9% 既裁2.2% ・拠出金按分率の差 実績:12.1% 見通し:11.8% ・見通しは、受給資格 期間10年要件を考慮 せずに全員裁定して いること。				
特記事項	○実績(財政検証ベース)においては、 ・国庫負担、基礎年金拠出金は、確定値としている。 ・保険料は、決算の額から、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。 ・運用収入(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。 ・その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60(1985)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額(0.01兆円(確定値))を加算している。 ・給付費は、決算の額から、基礎年金交付金(0.12兆円(確定値))を控除している。 ・その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入(0.01兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。 ・年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額(2.41兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、基礎年金拠出金について令和5年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。										

注1:年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、国庫負担の繰延べ額等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものである。
注2:平滑化後の年度末積立金は、実績(財政検証ベース)の年度末積立金(時価ベース)をもとに、時価ベースの収益と過去の平均収益(時価ベース)の差額について過去5年度分を平滑化して算出している。

(2) 国民年金の被保険者数及び基礎年金の受給者数(みなし基礎年金受給者を含む)の比較

	被保険者数	受給者数	老齢年金	障害年金	遺族年金
	千人	千人	千人	千人	千人
令和5年度実績 (年度間平均)	67,497 第1号 : 13,663 第2号等: 46,833 第3号 : 7,002	36,453	34,190	2,180	82
将来見通し (令和元年財政検証)	(労働参加が進むケース) 65,703 第1号 : 13,833 第2号等: 44,248 第3号 : 7,622	36,568	34,516	1,965	86
	(労働参加が一定程度進むケース) 65,482 第1号 : 14,140 第2号等: 43,536 第3号 : 7,806	36,568	34,516	1,965	86
主な要因	高齢者や女性の労働参加の進展			見通しを上回る 発生力	見通しを下回る 発生力
特記事項	・年度間平均について、被保険者数は当年度中の各月末の被保険者数の合計を12で割ることにより算出し、受給者数は前年度末と当年度末の平均で算出している。 ・老齢基礎年金受給者は、老齢年金受給権者数(老齢基礎年金に相当する給付の支給を受ける者を含む。)から老齢基礎年金及び旧法国民年金の全額支給停止者数を控除したものである。また、障害基礎年金受給者についても同様である。				

(3) 財政指標の比較

○ 年金扶養比率

決算結果（実績）

	年金扶養比率	①		②	
	$\frac{①}{②}$	被保険者数 (年度間平均) (注2)	対前年度 伸び率	老齢基礎年金受給者数 (年度間平均) (注1、2)	対前年度 伸び率
		千人	%	千人	%
令和元年度	2.00	67,625	0.2	33,848	0.9
令和2年度	1.98	67,637	0.0	34,078	0.7
令和3年度	1.97	67,446	△0.3	34,223	0.4
令和4年度	1.97	67,435	△0.0	34,225	0.0
令和5年度	1.97	67,497	0.1	34,190	△0.1

注1：老齢基礎年金受給者は、老齢年金受給権者数（老齢基礎年金に相当する給付の支給を受ける者を含む。）から老齢基礎年金及び旧法国民年金の全額支給停止者数を控除したものである。

注2：年度間平均について、被保険者数は当年度中の各月末の被保険者数を12で割ることにより算出し、受給者数は前年度末と当年度末の平均で算出している。

令和元年財政検証結果

	年金扶養比率	①		②	
	$\frac{①}{②}$	被保険者数 (年度間平均)	対前年度 伸び率	老齢基礎年金受給者数 (年度間平均) (注)	対前年度 伸び率
		千人	%	千人	%
(労働参加が進むケース)					
令和元年度	1.98	67,267	△0.2	33,916	0.9
令和2年度	1.96	66,903	△0.5	34,156	0.7
令和3年度	1.94	66,535	△0.6	34,326	0.5
令和4年度	1.92	66,136	△0.6	34,428	0.3
令和5年度	1.90	65,703	△0.7	34,516	0.3
(労働参加が一定程度進むケース)					
令和元年度	1.98	67,246	△0.2	33,916	0.9
令和2年度	1.96	66,839	△0.6	34,156	0.7
令和3年度	1.94	66,421	△0.6	34,326	0.5
令和4年度	1.92	65,969	△0.7	34,428	0.3
令和5年度	1.90	65,482	△0.7	34,516	0.3

注：老齢基礎年金受給者数は、老齢基礎年金に相当する給付の支給を受ける者を含む。

○保険料比率(国民年金勘定)

決算結果

	実績(財政検証ベース) (注1)							実績
	保険料比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	$\frac{⑤}{①-④} \times 100$	実質的な支出 ②+③-⑥	給付費 (注2)	基礎年金 拠出金 (注3)	国庫負担	保険料 収入	その他収入 (注4)	物価 上昇率
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%
令和元年度	94.8	3.19	0.11	3.08	1.77	1.35	・	0.5
令和2年度	85.2	3.37	0.10	3.28	1.86	1.29	0.01	0.0
令和3年度	84.7	3.43	0.09	3.35	1.89	1.30	0.01	△ 0.2
令和4年度	85.8	3.46	0.09	3.38	1.91	1.33	0.01	2.5
令和5年度	82.7	3.48	0.09	3.40	1.93	1.28	0.01	3.2

注1:実績(財政検証ベース)の各数値は、令和元年度以前は決算ベース、令和2年度以降は確定値ベースである。

注2:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注3:基礎年金拠出金は、令和元年度以前は決算ベースのものであるため、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減をした後の額であるが、令和2年度以降は確定値ベースのものであるため、当該軽減をする前の額である。

注4:その他の収入とは、注3における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

令和元年財政検証結果

	保険料比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	$\frac{⑤}{①-④} \times 100$	実質的な支出 ②+③-⑥	給付費 (注1)	基礎年金 拠出金 (注2)	国庫負担	保険料 収入	その他収入 (注3)	物価 上昇率
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%
(ケースⅠ)								
令和元年度	85.8	3.37	0.10	3.29	1.86	1.30	0.01	0.7
令和2年度	85.0	3.40	0.10	3.31	1.88	1.29	0.01	0.8
令和3年度	84.1	3.43	0.09	3.34	1.90	1.29	0.01	1.0
令和4年度	83.3	3.46	0.09	3.38	1.92	1.28	0.01	1.4
令和5年度	82.8	3.49	0.09	3.41	1.94	1.28	0.01	1.7
(ケースⅢ)								
令和元年度	85.8	3.37	0.10	3.29	1.86	1.30	0.01	0.7
令和2年度	85.0	3.40	0.10	3.31	1.88	1.29	0.01	0.8
令和3年度	84.1	3.43	0.09	3.34	1.90	1.29	0.01	1.0
令和4年度	83.3	3.46	0.09	3.38	1.92	1.28	0.01	1.4
令和5年度	82.8	3.49	0.09	3.41	1.94	1.28	0.01	1.7
(ケースⅤ)								
令和元年度	85.8	3.38	0.10	3.29	1.86	1.30	0.01	0.7
令和2年度	84.9	3.42	0.10	3.33	1.88	1.30	0.01	0.8
令和3年度	84.0	3.47	0.09	3.38	1.92	1.30	0.01	0.7
令和4年度	83.4	3.51	0.09	3.43	1.95	1.30	0.01	0.7
令和5年度	83.2	3.54	0.09	3.46	1.97	1.31	0.01	0.8

注1:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注2:基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。

注3:その他の収入とは、注2における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

○ 収支比率（国民年金勘定）

決算結果

	実績(財政検証ベース)（注1）								実績	
	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	$\frac{①-④}{⑤+⑥} \times 100$	実質的な支出 ②+③-⑦	給付費 (注2)	基礎年金 拠出金 (注3)	国庫負担	保険料 収入	運用収入 (時価ベース)	その他の収入 (注4)	物価上昇率	運用利回り (時価ベース)
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
令和元年度	160.2	3.19	0.11	3.08	1.77	1.35	△0.46	・	0.5	△5.07
令和2年度	45.2	3.37	0.10	3.28	1.86	1.29	2.05	0.01	0.0	24.39
令和3年度	83.6	3.43	0.09	3.35	1.89	1.30	0.54	0.01	△0.2	5.23
令和4年度	104.5	3.46	0.09	3.38	1.91	1.33	0.15	0.01	2.5	1.43
令和5年度	43.8	3.48	0.09	3.40	1.93	1.28	2.26	0.01	3.2	21.79

注1:実績(財政検証ベース)の各数値は、令和元年度以前は決算ベース、令和2年度以降は確定値ベースである。

注2:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注3:基礎年金拠出金は、令和元年度以前は決算ベースのものであるため、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減をした後の額であるが、令和2年度以降は確定値ベースのものであるため、当該軽減をする前の額である。

注4:その他の収入とは、注3における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

令和元年財政検証結果

	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	$\frac{①-④}{⑤+⑥} \times 100$	実質的な支出 ②+③-⑦	給付費 (注1)	基礎年金 拠出金 (注2)	国庫負担	保険料 収入	運用収入	その他の収入 (注3)	物価上昇率	運用利回り
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
(ケースⅠ)										
令和元年度	101.5	3.37	0.10	3.29	1.86	1.30	0.19	0.01	0.7	1.70
令和2年度	102.5	3.40	0.10	3.31	1.88	1.29	0.19	0.01	0.8	1.70
令和3年度	103.5	3.43	0.09	3.34	1.90	1.29	0.19	0.01	1.0	1.70
令和4年度	104.7	3.46	0.09	3.38	1.92	1.28	0.19	0.01	1.4	1.70
令和5年度	105.0	3.49	0.09	3.41	1.94	1.28	0.19	0.01	1.7	1.74
(ケースⅢ)										
令和元年度	101.5	3.37	0.10	3.29	1.86	1.30	0.19	0.01	0.7	1.70
令和2年度	102.5	3.40	0.10	3.31	1.88	1.29	0.19	0.01	0.8	1.70
令和3年度	103.5	3.43	0.09	3.34	1.90	1.29	0.19	0.01	1.0	1.70
令和4年度	104.7	3.46	0.09	3.38	1.92	1.28	0.19	0.01	1.4	1.70
令和5年度	105.0	3.49	0.09	3.41	1.94	1.28	0.19	0.01	1.7	1.74
(ケースⅤ)										
令和元年度	101.5	3.38	0.10	3.29	1.86	1.30	0.19	0.01	0.7	1.70
令和2年度	102.6	3.42	0.10	3.33	1.88	1.30	0.19	0.01	0.8	1.70
令和3年度	103.8	3.47	0.09	3.38	1.92	1.30	0.19	0.01	0.7	1.70
令和4年度	104.8	3.51	0.09	3.43	1.95	1.30	0.19	0.01	0.7	1.70
令和5年度	106.6	3.54	0.09	3.46	1.97	1.31	0.17	0.01	0.8	1.52

注1:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注2:基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。

注3:その他の収入とは、注2における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

○積立比率(国民年金勘定)

決算結果

	実績(財政検証ベース) (注1)							実績	
	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
	⑥ ①-④	実質的な支出 ②+③-⑤	給付費 (注2)	基礎年金 拠出金 (注3)	国庫負担	その他の収入 (注4)	前年度末積立金 (時価ベース) [平滑化後]	物価 上昇率	運用利回り (時価ベース)
令和元年度	8.1	兆円 3.19	兆円 0.11	兆円 3.08	兆円 1.77	兆円 ・	兆円 11.54	% 0.5	% △5.07
令和2年度	7.1 [7.4]	3.37	0.10	3.28	1.86	0.01	10.68 [11.24]	0.0	24.39
令和3年度	8.1 [7.6]	3.43	0.09	3.35	1.89	0.01	12.45 [11.64]	△0.2	5.23
令和4年度	8.2 [7.8]	3.46	0.09	3.38	1.91	0.01	12.70 [12.12]	2.5	1.43
令和5年度	8.1 [8.0]	3.48	0.09	3.40	1.93	0.01	12.58 [12.43]	3.2	21.79

注1:実績(財政検証ベース)の各数値は、令和元年度以前は決算ベース、令和2年度以降は確定値ベースである。

注2:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注3:基礎年金拠出金は、令和元年度以前は決算ベースのものであるため、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減をした後の額であるが、令和2年度以降は確定値ベースのものであるため、当該軽減をする前の額である。

注4:その他の収入とは、注3における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

令和元年財政検証結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
	⑥ ①-④	実質的な支出 ②+③-⑤	給付費 (注1)	基礎年金 拠出金 (注2)	国庫負担	その他の収入 (注3)	前年度末 積立金	物価 上昇率	運用 利回り
(ケースⅠ)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
令和元年度	7.6	3.37	0.10	3.29	1.86	0.01	11.51	0.7	1.70
令和2年度	7.5	3.40	0.10	3.31	1.88	0.01	11.44	0.8	1.70
令和3年度	7.4	3.43	0.09	3.34	1.90	0.01	11.35	1.0	1.70
令和4年度	7.3	3.46	0.09	3.38	1.92	0.01	11.25	1.4	1.70
令和5年度	7.2	3.49	0.09	3.41	1.94	0.01	11.13	1.7	1.74
(ケースⅢ)									
令和元年度	7.6	3.37	0.10	3.29	1.86	0.01	11.51	0.7	1.70
令和2年度	7.5	3.40	0.10	3.31	1.88	0.01	11.44	0.8	1.70
令和3年度	7.4	3.43	0.09	3.34	1.90	0.01	11.35	1.0	1.70
令和4年度	7.3	3.46	0.09	3.38	1.92	0.01	11.25	1.4	1.70
令和5年度	7.2	3.49	0.09	3.41	1.94	0.01	11.13	1.7	1.74
(ケースⅤ)									
令和元年度	7.6	3.38	0.10	3.29	1.86	0.01	11.51	0.7	1.70
令和2年度	7.5	3.42	0.10	3.33	1.88	0.01	11.44	0.8	1.70
令和3年度	7.3	3.47	0.09	3.38	1.92	0.01	11.35	0.7	1.70
令和4年度	7.2	3.51	0.09	3.43	1.95	0.01	11.24	0.7	1.70
令和5年度	7.1	3.54	0.09	3.46	1.97	0.01	11.12	0.8	1.52

注1:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注2:基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。

注3:その他の収入とは、注2における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

【令和5年度財政状況等の総括】

総括	○ 年金財政の重要な要素である被保険者数、経済について、前回財政検証を実施した令和元年度から令和5年度までの状況をみると、 - 令和5年度の被保険者数をみると、国民年金第1号被保険者数は、実績（1,366万人）が見通し（1,383万人）を下回っているものの、基礎年金の支え手に相当する拠出金算定対象者数は、国民年金の納付率の上昇により第1号の実績（660万人）は見通し（630万人）を上回り、第2号も増加していることから拠出金算定対象数の計も、実績（5,439万人）が見通し（5,315万人）を上回っている。（拠出金算定対象数計の増加は基礎年金の支え手の増加となり国民年金財政にプラスの影響） - 経済要素については、令和元年度から令和5年度までの累積をみると、 - 実質賃金上昇率（対物価）：実績（△1.7%）が見通し（3.2%）を下回る。（国民年金財政にマイナスの影響） - 実質的な運用利回り（対賃金）：実績（46.6%）が見通し（△0.2%）を上回る。（国民年金財政にプラスの影響） - さらに、マクロ経済スライドの発動状況や年金額改定率の令和元年度から令和5年度までの累積は、 - マクロ経済スライド：令和5年度にキャリアオーバー分も含め全て発動。 - 年金額改定率：実績（新規裁定者：2.0%、既裁定者：1.7%）が見通し（新規裁定者：2.9%、既裁定者：2.2%）を下回る。 ○ 国民年金（1号被保険者）の財政は、その大部分を占める基礎年金の財政に大きく影響を受ける。とりわけ、基礎年金拠出金単価（国庫分除く）と国民年金保険料月額との差は、保険料納付者（＝拠出金算定対象者）1人当たりの運用収入を除く基礎的な収支差に概ね相当するため、両者の関係が重要である。 そこで、基礎年金拠出金単価（国庫分除く）と国民年金保険料月額について見通しと実績を比較すると、見通しと比べ実績は、 - 拠出金単価：年金額改定率（累積）が下回ったことにより分子の基礎年金給付費が下回って推移していることに加え、分母の拠出金算定対象者数が上回って推移していることから、実績（令和5年度：18,849円）は見通し（令和5年度：19,628円）を下回って推移 - 保険料月額：賃金上昇率（累積）が下回ったことにより、実績（令和5年度：16,520円）は見通し（令和5年度：16,990円）を下回って推移となっており、いずれも下回って推移している。 この結果、令和5年度の国民年金の運用収入を除く基礎的な収支差の実績（△0.32兆円）は見通し（△0.31兆円）と同程度となっている。 ○ さらに、上記の基礎的な収支差は国民年金の積立金の活用により賄われるため、国民年金の積立比率が重要となる。 1号の拠出金算定対象者数の実績が見通しを上回って推移していることは、国民年金の支出の増加につながり、積立比率を低下させる面はあるものの、令和元年度から令和5年度までの累積で運用利回りの実績が見通しを上回っており、運用収入も同様に上回っていることから、令和5年度における積立比率は実績（平滑化後8.0）が見通し（7.2）を上回る結果となっている。 したがって、令和5年度までの収支状況や積立水準は、国民年金の財政にプラスに寄与している。 注：見通しの数値はケースⅢ ○ しかし、年金財政上重要な要素である人口についてみると、合計特殊出生率は近年、低水準で推移しており、令和5年でみても実績（1.20）は中位推計の見通し（1.42）を下回っている。平均余命や外国人の入国超過の動向も含め、今後も人口の動向を注視していく必要がある。 ○ いずれにせよ、年金制度は長期的な制度であり、短期の結果のみから、長期的な年金財政の影響を直ちに判断することはできない。人口・労働力・経済の長期的な趨勢を見極めつつ、健全な財政運営ができているかどうか、しっかりと注視する必要がある。
-----------	--